

「みんなの生涯学習」から

「とうきょうの地域教育」へ

広報誌「みんなの生涯学習」は、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果が適切に生かすことのできる社会の実現」という生涯学習の理念の下、学習のきっかけとなるような情報の提供、事例の紹介を通じて、都の生涯学習推進施策等を広く普及するために、平成3年度から発行してきました。

発行から20年余りが経過し、発行開始当初に比べ、広く大学や民間企業による様々な学習機会が提供され、都民の方々が学ぶための環境が整備されてきました。また、平成18年の教育基本法の改正により、地域をはじめとする社会総掛かりで子供たちを育てようという機運が高まるとともに、都の施策の重点も「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」へと移ってきました。

こうした状況の変化を受けて、今号から「みんなの生涯学習」は「とうきょうの地域教育」へ誌名を変更します。

「地域教育」とは・・

平成18年12月に改正された教育基本法で新たに規定された「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第13条)」の理念を具体化させたものを「地域教育」と呼んでいます。

かつて、子供たちはその地域共同体の中で、大人たちや友人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を通じて、働くことの意味や文化、社会慣習そして生活習慣などを身に付けてきました。このことを一般に「地域の教育力」と呼んでいました。

このような地域の教育機能を現在の地域で再構築し、地域の人々のつながりなどを通じて「安心・信頼・支えあいのネットワーク」を創り出し、子供たちがその交流の輪に入ることにより「学び」を深め、自立的な育ちにつなげていくことこそが「地域教育」の取組です。

現在、都では、下図のように、「地域」を都レベル、区市町村レベルといった形で、重層的に捉え、各レベルごとのネットワークづくり、支援施策を推進しています。

今号では、この中から「学校支援ボランティア推進協議会」「放課後子供教室」の二つの事業を特集いたします。

2

「みんなの生涯学習」から「とうきょうの地域教育」へ

地域教育推進ネットワーク東京都協議会(都レベル)

企業・大学・NPO等の社会資源が有する専門的教育力を学校内外における教育活動に効果的に導入する仕組みを関係機関・団体の参加を得て、都教育委員会が設置することを通じ、都内各地で展開される学校・家庭・地域の協働を進め、教育力の再構築を図るための取組を支援する事業

118号
特集予定

地域教育プラットフォーム(区市町村レベル) 「家庭教育支援」「学校教育支援」「学校外教育」

地域の社会資源が有する教育力を学校や学校外における子供たちの教育活動に効果的に導入する仕組み

家庭教育支援

乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト

学校教育支援

学校支援ボランティア推進協議会事業(国庫補助)

学校外教育

放課後子供教室推進事業(国庫補助)

都立高校支援

都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業

今号で特集します!

家庭教育と地域教育の機能向上を通じて人間形成の基礎となる乳幼児期からの子供の発達を支援するため、子供の発達に関する科学的知見に基づく啓発を行うとともに、地域における家庭教育支援の取組を進める事業

117号
特集予定

地域の教育力の向上を図るとともに、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制の仕組みを構築し、学校教育活動に地域住民等のボランティアを効果的に導入する取組を目指す事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の人々の参画を得て、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する事業

企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有するNPO等と連携し、生徒が社会や職業について実感を持って理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付ける教育支援プログラムを、普通科高校を中心に実施する事業

119号
特集予定